

泌尿器科

初診紹介制・再診予約制への移行について

専門的な診療が必要な患者さんへの対応の充実と、患者さんの待ち時間の短縮を目指し、**令和3年6月**から、当院の泌尿器科については、初診は【紹介状をお持ちの方のみ】、再診は【予約の方のみ】の診療とします（耳鼻いんこう科は、令和2年8月からすでに実施しております）。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

《 初めて泌尿器科にかかる場合 》

紹介状をお持ちの方のみの診療とします。

- ※ まず、地域の医院・診療所を受診してください。地域の医院・診療所で当院の受診が必要と判断される場合は、紹介状が発行されますので、紹介状をご持参の上、当院へお越してください。
- ※ 紹介状をお持ちであれば、予約がなくても平日（月～金曜日）の8時30分～11時までは受付できますが、患者さんの待ち時間短縮のため、できるだけ事前に予約をお願いします。

《 再診の場合 》

予約の方のみの診療とします。

上記以外で受診希望の方

1階の総合案内スタッフまでご相談ください。

原則として、地域の医院・診療所をご案内いたします。

ただし、緊急対応が必要と判断した場合は、この限りではありません。



令和3年2月

京都市立病院長